



MEL ニュース

(2018年12月第9号)

(一社) マリン・エコラベル・ジャパン協議会
事務局

「災」が今年の言葉に選ばれましたが、東京ではとうとう木枯し一番が発表されないまま師走に入り、夏と秋と冬が日替わりにやってくるという相変わらず不安定な天気が続いています。一方では、エルニーニョの発生や太陽の黒点の異常が報告されており、自然の影響を受けやすい水産業にどのような影響が出るか心配が募ります。

世界で来年度の TAC の発表が行われていますが、総じて削減される傾向が見られます。様々な要因で海の生産力が低下したり、あるいは生物界のバランスの中で人類が利用できる分が減少するのではないかと懸念されます。

70年振りの抜本的改革と言われた漁業法等の改正は、国会での審議を終え成立しました。施行は、今後政省令による詳細な制度設計が行われ、都道府県知事の漁場計画をつくる際のプロセスの透明化等々のルールづくりを経て2020年となる見通しです。この改正には、夫々の立場から様々なご指摘はありますが、「水産物の持続的利用」が行政と産業の責務として一段前進したことは画期的であると受け止めています。MELとして、この改正が日本の水産業の新たな発展に資する様、皆様とご一緒に貢献出来ることを念じています。

1. 新規格による審査と認証について

既にご報告しております様に、MELの新認証規格は漁業認証 (Ver.2.0)、流通加工認証 (Ver.2.0) は本年2月1日に、養殖認証 (Ver.1.0) は3月9日に発効しており、新認証規格に沿って GSSI が承認申請に当たって求めている夫々1件の実地審査を行いました (MEL ニュース第7号でご報告しております様に、GSSI の承認プロセスで認証規格の修正が発生した場合は、たとえ合格済みでも対応をお願いする条件付きであります…)

11月22日付で養殖1件 (東町漁協様のブリ小割生簀式養殖)、流通加工1件 (東町漁協様のブリ加工製造品)、更に12月10日付で漁業認証1件 (北海道漁連様の秋鮭定置網漁業) の認証が決定され、認証の登録と通知書が発行されました。(MEL 及び日水資の HP にアップロードされています。日水資の審査報告書の公表近々行われる予定)。引き続き、審査機関である日水資の JAB

認定のプロセスで求められている 2 件目（GSSI 申請のための 1 件+JAB が要求するもう 1 件）の現地審査を来月 1 月に行うことで、漁業は由比港漁協・大井川港漁協様の駿河湾さくらえび 2 そう船曳漁業、養殖はヨンキュウ様のマダイ種苗陸上養殖、流通加工は中央魚類様にお願いし、準備を進めています。

これら承認または認定に必要な審査を優先させていただき、その後有効期間が満了される方および新規格への更新を希望される方、新規に取得を希望される方の審査を受け付けることとなります。

皆様からの要請にお応えできる様、審査員の研修については MEL ニュース第 7 号でご報告しました様に 9 月と 10 月に実施しました。続いて審査能力を強化するための新審査員養成研修は 1 月中にマニュアルを完成させ、実施は今のところ漁業と流通加工、養殖と流通加工の組合せで、1 回目を 2 月 18、19、20 日、2 回目を 2 月 25、26、27 日、3 回目は 3 月 5、6、7 日で準備にはいっております。具体的なスケジュール等が決まりましたら、HP 等でお知らせします。旧規格から新規格への移行期間は 3 年と定めておりますので、2021 年 1 月 31 日までしか時間がないことを考えると審査能力の強化は必須と受けとめており、できる限り多くの新審査員を養成したいと考えております。

まだしばらくご不自由をお掛けすることになりますが、GSSI の承認取得を予定しております来年春までには、審査の受け付け体制を整えますのでご理解をお願いします。

2. GSSI の承認と JAB による日水資の認定の進捗状況について

GSSI の担当審査員との間で、事務所審査前の詰めを鋭意進めています。タイムラインとしては、おおよそ GSSI 事務局との間で打ち合わせた通りの進捗です。A、B（ガバナンスとスキーム管理）は TV 会議で、C（養殖）と D（漁業）について今月 14～16 日にアメリカのダラスで MEL のチーム（海洋大舞田教授、東大石井特任研究員、MEL 田村部長）と GSSI の審査員（Dr. John Hargreaves、Dr. Joe DeAlteris）で協議の場を持ち、両者間の考え方のすり合わせおよび申請書の各項目について表現の意見交換を行いました。

結果、C（養殖）はかなり詰まりゴールが見えてきました。D（漁業）についても目途が立ってきましたが、MEL 規格や他文書の本質を変えないまでも、いわゆる GSSI 用語に合わせる必要性等が確認され、今後関係者の同意を得つつ、最終化を図っていきます。

日水資の JAB 認定は、当初計画しておりました 12 月末に認定取得は、12 月中の現地審査の立会が間に合わず、1 月にずらさざるを得なくなり、その分遅れることとなりました。現状は、12 月 4 日に JAB に担当認定審査員からの

追加提出依頼への対応を経て12月18日に書類審査終了、12月25～26日に事務所審査の流れで進んでおり、1月末に認定決定を目指しています。

この遅れが、MELのGSSI承認取得の遅れの理由にならない様、関係者間の密接な打ち合わせ行っています。

3. MEL 認証取得のための講習会について

講習会は、11月末に静岡地区講習会を由比港漁協で、和歌山地区講習会を有田箕島漁協で開催しました。参加者の偏りが気になりました。即ち由比港ではサクラエビ関係者のみ、箕島ではシラス関係者のみでした。サクラエビ漁業および流通加工はMEL認証取得済みで、箕島のシラス漁業は認証取得希望者であり、当事者の出席は当然と言えば当然ということにはなりますが、例えば静岡の場合一本釣りのカツオの様な他の事例との情報交換や箕島の場合は太刀魚の幼魚の混獲等のことを考慮するならより広い皆様に関心を持っていただくことが大切かと考えます。勿論、事業者の皆様と直接お話しできる機会は、日本の漁業の多様性を重視するMELにとって極めて有意義であることは論を俟ちません。

この反省から、対象漁業あるいは加工流通に従事される方だけでなく、地域の行政、水産試験場、地域におられる審査員にも参加いただける様、お知らせの方法等につき工夫をした結果、12月7日に開催した福岡は当初否定的だった県外からの参加（佐賀、長崎、熊本、大分）があり大変充実した会になりました。折角の機会を盛り上げていただいたご関係の皆様へ深謝します。

また、17日に八戸で「東北復興水産品展示商談会」のフォローアップセミナーとして開催されました会には、地元の漁業、加工、流通はじめ県外からの参加もあり、サプライチェーン全体で取り組む課題として大いに意義を感じる会となりました。八戸の皆様にはご尽力にお礼申し上げますと共に、MELの有効活用を東北復興の一助にして頂ける様お願いします。八戸は、日本を代表する水産基地にも関わらず認証が1件もない地域なので認証をテコに東北復興とのリンクが可能か模索してみます。

4. オリパラ選手村内のケータリング事業者について

選手村内のレストランのケータリング事業者の入札結果について12月13日に組織委員会の発表がありました。非常に事務的な発表で詳細には触れられていませんが、その内容は、

「東京オリンピック・パラリンピック競技大会選手村内における選手及び選手団等に対する飲食提供等業務委託」に係る競争入札結果について

2018年12月13日

開札日時	2018年10月10日(水) 17時00分
契約者	エームサービス株式会社
契約金額	6,234,707,160円(税込)
契約期間	契約締結日から2020年12月28日まで

また、選手村内で使用される食材の量について次のようなデータが公表されています。水産物の量は30トン余りと控えめな数字となっています。

品目	主食	野菜類	果実類	肉類等	魚介類
食材量(t)	135	215	78	128	38
主な品目例(数字はt)	パン類 97 コメ類 13 麺類 25	キャベツ 39 トマト 37 たまねぎ 19 にんじん 9 ブロッコリー 9	かんきつ類 20 スイカ 9 柿 1	鶏肉 51 豚肉 37 牛肉 19 卵 16	魚 27 ほたて 3 エビ 2 イカ 1

資料: 内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局資料

選手村内の4つのレストランのケータリング事業者となったエームサービス様とは出来るだけ早く接触して見ます。

5. 「水産エコラベル認証審査支援システム (MuSES) について

水研機構と東大、海洋大、大日本水産会の共同事業である「認証審査関係情報の収集システムおよび入力データ利用システムの構築」が実用化に向け動き出しています。このシステムは、①水研機構の「SH”U”N」プロジェクトで収集・整理されてきた文献情報を管理し、効率的に検索する「SH”U”N プロ情報サーバ」と②水産物認証取得を支援する「MuSES サーバ」から構成され、いずれもクラウドネットワーク上に実装される仕組みです。



寺島紘士様（ブログ <http://blog.canpan.info/terashima/>より）

「水産エコラベル」への期待と課題 [2018年12月19日(Wed)]

日本経済調査協議会が開催している「第2次水産業改革委員会」には、その第5回会合で「海洋・海洋資源の保全と持続可能な利用に関する国際的取組の進展」について講演した（本ブログ2018年1月28日参照）そのご縁で、委員会に参加させていただいている。

先月開催された第14回水産業改革委員会は、水産物認証制度とSDGsを議題として取り上げ、（一社）マリン・エコラベル・ジャパン協議会の垣添直也会長と学習院大学法学部の阪口功教授の講演を聞いて、意見交換を行った。

水産エコラベルは、水産物の持続的利用を目指してMSC（海洋管理協会、本部イギリス）が1997年に開始した認証活動を嚆矢とするが、2005年にFAO水産委員会が「海洋漁業からの漁獲物と水産エコラベルのためのガイドライン」を採択したことを契機に世界に広がった。

日本でも2007年にマリン・エコラベル・ジャパンが（一社）大日本水産会内に設立されたが、その活動は十分な社会の認知を得るには至らないでいた。2016年に東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（東京オリパラ）への対応と水産物輸出拡大への貢献ができる組織への改革の要請を受けて（一社）マリン・エコラベル・ジャパン協議会が設立され、新体制で「マリン・エコラベル（MEL）」の国際標準化に取り組んでいる。

日本発の世界に認められる水産エコラベル、「マリン・エコラベル・ジャパン（MEL）」をつくり、東京オリパラをテコに日本の水産物の素晴らしさを世界に発信する取組の先頭に立っている垣添さんの「水産エコラベルへの期待と課題」についての講演、世界の認証制度の状況、認証制度の必須事項と力学、日本における認証普及への課題、新MELの課題など日本のシーフード・サステナビリティの現状と将来についての阪口さんの講演は、ともに素晴らしく、大変参考になった。

本年も余すところ1週間となりました。世界中、政治も経済も暗雲が垂れ込めたため年の瀬になりましたが、幸い持続可能な社会づくりへの動きは確かな歩みを刻んでいます。この1年間の皆様のMELに対するご支援に衷心よりお礼申し上げます。

皆様にはどうか良い年をお迎えくださいます様お祈り申し上げます。

以上